

2024 年 7 月 18 日

本会会員 各位

第 147 期総会及び評議員会開催に係る告知

東京大学教養学部学友会規約第十二条、第十四条及び第十六条に定めるところにより、第 147 期総会及び評議員会を開催する。また、同会議にて審議する議案について、以下に定める通りに提出することができる。

記

➤ 1：開催日時及び場所

運動部代表総会及び同評議員会 8/19 10:00~

文化部代表総会及び同評議員会 8/20 10:00~

会場 どちらも 1108 教室

特に加盟申請中サークル及び貸倉庫等レンタル料援助支給対象団体は活動報告の対象であるため、また、評議員サークルに立候補を希望する団体は、基本的に対面で出席するよう要望する。

➤ 2：議案

2.1 評議員サークル及び理事の立候補

当日欠席する正式加盟サークルは、学友会学生理事会宛のメールアドレス (support@gakuyu-kai.org) にサークル名、氏名及び立候補の旨伝えることで評議員サークル及び理事に立候補することができる。ただし、理事への立候補には、評議員サークルへの立候補を必要とし、評議委サークルに落選した場合は理事選挙に出馬することができない。

2.2 会計監査委員の立候補

会計監査委員に立候補する者は、本会公式ウェブサイト (<https://gakuyu-kai.org/>) で入手できる立候補届の所定事項を記載したうえで、その pdf ファイルと学生証の写し(写真でも可)を添付の上、立候補の旨を本会のメールアドレス宛に送信することで立候補できる。

2.3 その他の議案の提出

審議を希望する議案の詳細を、Word 又は PDF ファイルで本会メールアドレスに送付することで提出することができる。

2.4 提出期限

運動部代表総会及び同評議員会で審議する議案 8/17 23:59~

運動部代表総会及び同評議員会で審議する議案 8/18 23:59~

2.5 備考

送信された資料に関する個人情報は、本業務以外では絶対に使用せず、関連業務が終わったのちに削除する。なお、本件に関して質問がある場合は、同メールアドレス宛に連絡すること。

以上